

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、人を教育する者としてモラルを持った行動をします。
- 2 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 3 私たちは、法令等を遵守します。
- 4 私たちは、保護者、地域に信頼され、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立向東小学校
作成責任者 校長 中谷 雪子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<p>○教育活動の実施に伴う危機の予知や予測について厳しく受け止めきれないところがある。</p> <p>○服務研修において、通知等の伝達が中心となっている。</p>	<p>○教職員の心の変化や行動等について、過去の事例等を基に校内で話し合う機会をもつようにする。</p> <p>○服務研修の方法や内容等を工夫し、自己反芻して研修効果が実感できるようにする。</p>	<p>○未然に回避する手立てとして、日頃から、一人ひとりの教職員への継続的な支援、指導を行っていく。</p> <p>○全教職員を対象に服務に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。</p>	<p>○年2回、教職員一人ひとりと面談を行う。</p> <p>○<u>服務研修についてのアンケート調査を年度末に行い、取組の効果を検証する。</u></p>
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<p>○個人ではなく、チーム組織として判断・検討する体制ができているか。ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。</p> <p>○<u>児童、教職員の動向に関する情報が、直接管理職に報告され、学年主任、生徒指導主事への報告、事前協議が不十分である。</u></p>	<p>○日常の教育活動のなかで、情報共有の大切さが防止に繋がることを意識して実施していく。</p> <p>○<u>教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。</u></p>	<p>○学年会や各部会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。</p> <p>○<u>組織的な動きの重要性を喚起し、学年主任は学年の責任をもつ立場であることを自覚させるよう、日常的な声かけを行う。</u></p>	<p>○<u>学年団での情報交換を日常的に行い、児童の状況把握、教職員同士の連携を密にする。</u></p> <p>○<u>拡大学校経営会議を開催し、学年主任、各主任等の取組状況を確認する。</u></p>
相談体制の充実	<p>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を行っているが、認知度が低い。</p> <p>○<u>危機管理マニュアルが実働するものとなっているか、シミュレーションを行うなど、マニュアルの実効性を検証する必要がある。</u></p>	<p>○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制を創る。</p> <p>○<u>諸規定集の見直しを含め、危機管理マニュアルの再検証を各部で行い、その有効性を検証する機会をもつ。</u></p>	<p>○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。</p> <p>○保護者と連携し、児童に対する十分な情報交換をするとともに、懇談会等で保護者から体罰、セクハラについて聴取する。</p>	<p>○学期毎に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。</p> <p>○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。</p>